

下水道 水がいからの 守り神

(平成28年度下水道推進標語)

問合せ先 岡上下水道グループ

☎ 52-1111 (内線 283・291・292)

わたしたちは日常生活や社会活動において、いろいろな形でたくさん

の水を利用しています。利用後の汚れた水をそのまま流してしまつと川や海が汚れていきます。その原因となる排水は、一般家庭からのものが約半分を占めています。

下水道は、汚れた水処理場に集めて、きれいな水にして川や海に戻す役割があります。

市内では約478haの区域で下水道が使用できるように整備されています。川や海などの公共用水域の水質保全のため下水道への接続をお願いします。

受益者負担金納付対象者の皆さんへ
受益者負担金の納付にご協力を

9月1日(木)～30日(金)は、受益者負担金、平成28年度第1期の納期です。

第1期に一括納付すると、前納報奨金の額を差し引いて納めることができます。

**下水道への接続工事
(排水設備工事)の申込は**

接続工事の見積り、施工などに
関する相談は、「高浜市排水設備
工事指定工事店」に依頼してください。

さい。

指定工事店は、法律などで定められている基準にあった工事を施工するために必要な知識と技術を持つており、工事に必要な手続きについても皆さんの手伝いができるように、市が指定した業者です。

※指定工事店については、上下水道グループへ問い合わせてください。

※工事店一覧については市公式ホームページに掲載

**排水設備改造資金の
融資あつせん**

下水道を使用するには、トイレをはじめとする宅内の排水設備を改造することが必要です。工事が一度に皆さんの負担とならないように、市では金融機関から無利子で改造資金の融資を受けられる「水洗便所改造資金融資あつせん制度」を設けています。

融資金額 公共下水道に接続する

トイレが

- ・1か所の場合…60万円まで
- ・2か所の場合…80万円まで
- ・3か所の場合…100万円まで

利子 無利子(利子は市が負担)

返済方法 金融機関から融資を受

けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払いしていただきます。元金の返済期間は60か月以内です。

対象 下水道が使用できるようになった日から3年以内に排水設備工事(新築は除く。)を行う方で、次の条件をすべて満たしている方にかぎりあります。

①市税・水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。

②返済能力を有すること。(金融機関の審査あり)

③連帯保証人が1人いること。

取扱金融機関 岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法 排水設備工事の契約時に指定工事店へ融資あつせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出してください。

平成26年4月1日から下水道供用(使用)開始となった区域(向山町、論地町の一部)については平成29年3月31日(金)をもって3年が経過し、この制度が受けられなくなります。

詳しくは問い合わせください。